

令和3年3月15日

津市議会議長 加藤 美江子 様

議員定数検討特別委員会

委員長 渡辺 晃 一

議員定数検討特別委員会報告書

本委員会において調査を終えた下記事件について、会議規則第101条の規定により、次のとおり報告します。

記

1 調査事件（設置目的）

議員定数に関する調査・研究を行う。

2 経過概要

本委員会は、議員定数に関する調査・研究を行うために、令和2年10月1日に設置された。

令和3年3月4日までに計5回会議を開催した。

以下に、5か月間の経過概要を報告する。

令和2年10月20日 第1回議員定数検討特別委員会

○協議事項

- 1 正副委員長の互選について
- 2 議員定数について
- 3 その他

はじめに、正副委員長の互選を行い、その後、各委員から現時点での議員定数に対する意見聴取を行った。

議員定数は34人の現状のままとする立場の委員から、県内で定数が34人と同数の四日市市と比較すると、人口は少ないが、面積は大きく、多くの

住民の声を代弁するためには、現状の定数が必要である。10の市町村が合併し広域になり、住民の声を網羅するためにも現状の議員数は必要であるなどの意見が出された。

また、議員定数を現行の34人から減らすという立場の委員から、他市との比較だけではなく、人口減少や財政規模も考慮して減らしていく方向で考えていくべきだ。津市自治会連合会は市民の声を一番反映された意見だと感じるので、その意見を深く受け止め減らさざるを得ないなどの意見が出された。

その他、令和2年7月29日付け「津市議会議員定数の削減と報酬削減を求める要望書」を提出した津市自治会連合会や有識者の意見を委員会で聞きたい。人数の結論を出すのが使命であるので、判断基準や根拠をしっかりと整理しなければならないなどの意見が出された。

なお、参考人招致については、津市自治会連合会に対し、出席要求を行うこと、有識者の選定を行うことを決定した。

令和2年12月23日 第2回議員定数検討特別委員会

○協議事項

- 1 参考人について
- 2 その他

津市自治会連合会への参考人出席要求の結果報告を行い、有識者として三重短期大学法経科准教授 川上哲氏を参考人招致することを決定した。

令和3年1月19日 第3回議員定数検討特別委員会

○協議事項

- 1 議員定数について
- 2 その他

参考人である三重短期大学法経科准教授 川上哲氏を参考人として招致し、「人口・面積と議員定数の関係について」「自治体の財政力と議員定数の関係について」「地方自治における二元代表制と議員定数の問題について」の3つの観点から議員定数を考察する説明を受けた。

委員から、定性的な観点で、検討材料となるような視点はるかという質疑

があり、参考人から、あまりにも議員定数が削減されると、委員会の掛け持ちなどといった議員の時間的な負担が増加することで、住民の意見を反映しづらくなり、地方政治に対する住民の関心が低下し、議員の存在がさらに遠いものになってしまう。そのことにより、政治への関心が低下されることが懸念される点を危惧しているという説明を受けた。

次に、令和2年11月5日に津市自治会連合会より提出された「津市議会議員定数の削減と報酬削減を求める要望書に係る補足説明」を配付のもと、議会事務局が朗読を行った。

令和3年2月8日 第4回議員定数検討特別委員会

○協議事項

- 1 議員定数について
- 2 その他

議員定数について、改めて意見聴取を行った。

議員定数は34人の現状のままとする立場の委員から、前回定数削減を行ったときより人口及び選挙人名簿登録者数に大きな変動が見られないことから総合的に判断し、現状維持とするなどの意見が出された。

また、市民から議員の定数が多いという声がよく聞かれるのは、市議会議員の質が問われているのであって、単純な議員定数の削減ではなく、議会改革をさらに進めることが必要であると考え。議員は市民と市政をつなぐ住民自治の重要な担い手であって、行政のチェック機能を果たし、住民の声を届けるためにも、現状の議員数は必要であるなどの意見が出された。

議員定数を現行の34人から減らすという立場の委員から、市長及び市当局に対して、行政改革や財政健全化へのさらなる取組の強化や充実を求めるため、議会自ら率先して最も根幹となる指標である議員定数の削減に取り組むべきであると考え。適正な議員定数として、4つの常任委員会や特別委員会の委員会審査を充実させる観点から妥当な議員定数として、4人削減し、30人とすべきなどの意見が出された。

さらに、市民の声を十分に聴くべきであり、社会的状況や財政状況を考えると市民の声で多いのは、議員はより自らが考え、動き、学ぶべきだということだと思う。その上で議員定数について、議員が自ら身を切り改革をしていく姿勢を示すことが大事であると考え、2人削減し、32人とすべきとの意見が出

された。

それぞれの意見表明をした後、本委員会として表決を行った結果、議員定数については、34人の現状のままとする結論に至った。

令和3年3月4日 第5回議員定数検討特別委員会

○協議事項

- 1 議員定数検討特別委員会報告書（案）について
- 2 その他

令和3年第1回定例会最終日までに、委員会報告を議長に提出されることが確認され、その内容等について協議を行った。

3 まとめ

本委員会は、令和2年10月の発足以来、計5回の委員会を開催し、適正な議員定数の調査・研究を行ってきた。

委員会では、三重短期大学法経科准教授 川上哲氏を参考人として招致し、議員定数についての説明を受け、質疑を行い、本市と県内各市における人口・面積・財政力指数と議員定数との関係を比較するなど、検討を行った。

また、津市自治会連合会から「津市議会議員定数の削減と報酬削減を求める要望書」やそれに係る補足説明の提出があり、議員定数の削減を求める市民の声などを十分に参考にし、本委員会で調査研究を行ってきた結果、本委員会としては、議員定数を34人の現状のままとする結論に至った。

以上で、本委員会の調査・研究は終了するが、市民からの議員定数削減を求める声があることは事実であり、そのことを真摯に受け止め、なおかつ、議員それぞれがより一層資質向上を図ることを確認し、本委員会の報告とする。